

Deloitte.

デロイトトーマツ

Together makes progress



Deloitte TPRM (Third-Party Risk Management) 金融機関向けサービスのご紹介

合同会社デロイトトーマツ

2025年12月

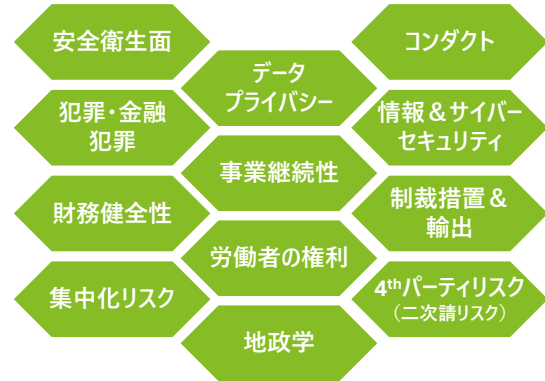
金融機関におけるサードパーティリスク管理の現状

近年サードパーティ（サプライヤー・委託先等の取引先全般）に起因するインシデントを多くの企業が経験しており、企業におけるサードパーティリスク管理の必要性が高まっている

- 84%** の企業が過去3年間に取引先関連のインシデントを経験しています
- 17%** が重大な影響度のインシデントを経験しました（カスタマーサービス、財務状況、レピュテーション、または規制コンプライアンス）
- 46%** の企業が取引先関連インシデントの予想影響金額を100億円規模以上になりうると見積もっています

欧米当局を中心とする各国における規制導入の流れを踏まえ、海外の金融機関は規制対応の観点から態勢強化を図って来ました。日本においても、サードパーティリスク管理の一環として、「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」が発出され、サードパーティリスクの基本的な対応事項、対応が望ましい事項が記載されています。また、経済安全保障推進法の「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保」制度が2024年5月より運用が開始されるなど、金融機関はこれらサードパーティリスクへの対応が求められています。

サードパーティのリスクドメイン



しかしながら、多数のサードパーティ管理負担の高さ、管理情報の可視性の低さなどから、本来行いたい管理・実効的なリスクの排除が十分に機能していない可能性がある



委託先のリスク管理の負担が高い

近年は委託範囲や委託先が増加傾向にあります。再委託先から情報漏洩が発生するなど、より高度な管理が求められています。



サードパーティの発注元への対応負担

委託先は様々な発注元からの内容が類似したアンケートに対して、多くの場合、Excel・メール等様々なツールで回答する必要があります。



独立した2線（リスク管理部門）による監督機能が働いていない

1線（委託担当者）からの審査要求が契約直前・事後であったり、2線対応者の対応者数・監督スキル不足等により、審査が形骸化しているケースが多く発生していると考えられます。



集中リスク管理ができていない

リスクベースでの委託先管理が行われておらず、例えば契約が集中している1社に問題が発生した場合、甚大な影響を被る恐れがあります。集中リスク管理例：場所(カントリーリスク)、契約額、委託業務等

求められるサードパーティリスク管理においては、作業負担の原因になっているExcelアンケートシートによる調査・評価運用を見直し、委託プロセスの一元管理・リスクの可視化、また外部評価データ等の客観評価の活用を行うことが望ましい

国内金融機関で一般的に行われているExcelを用いたサードパーティ調査・回答評価は、作業負担が高いだけでなく、回答者の主観に依存、可視化の困難さなどもあり、求められるリスク管理が十分に行われていない可能性があります。

従来のサードパーティリスク管理	求められるサードパーティリスク管理
サードパーティ調査・やりとりはExcel + メール。対応に時間がかかる	社内外をつなぐシステムデータにより、リスクを一元的に管理、効率的な対応
委託元（依頼・チェック）・サードパーティ（回答）双方に大きな業務負担	システム利用による調査回答作業、管理業務の効率的な対応
サードパーティ回答者の主観的な回答判断・リスク評価に依存	外部調査会社のデータとの連携等により、客観的なリスク評価が可能
サードパーティリスクの可視化が困難（インシデント発生時に個別調査）	サードパーティ委託から更新・終了に至るまでのリスクを可視化、予防的措置の実施
更新頻度の低いリスク評価	リアルタイムにリスクを継続監視、変動をとらえ追加確認を実施

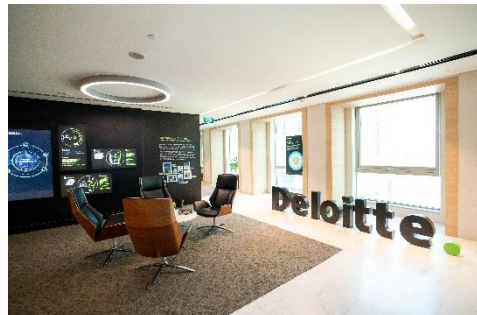
Deloitte TPRMシステムサービス



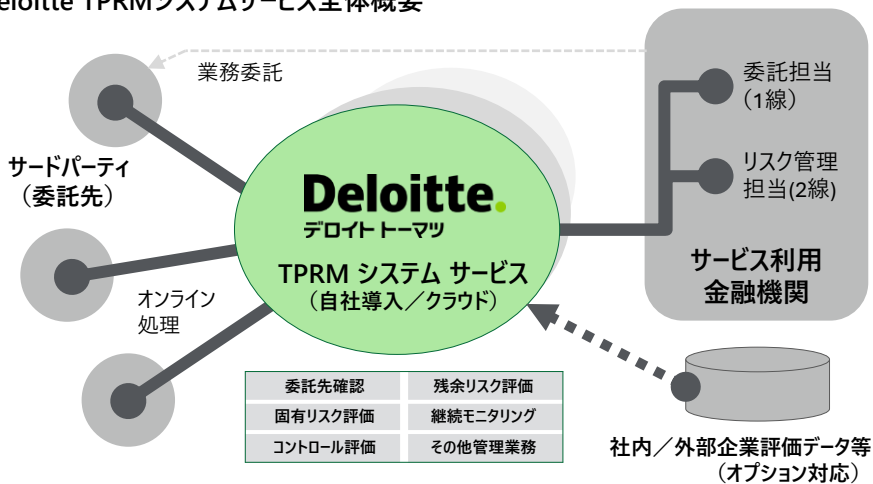
デロイト トーマツは、金融機関のTPRMに関する課題に対して、システムサービスを提供し、業務の効率化・サードパーティ管理の高度化を支援

現状、多くの金融機関は、サードパーティに対してExcelアンケートシートをメールで送付し、回答回収・確認を行っており、多大に作業負担が生じているだけでなく、サードパーティ情報の管理のしにくさなどから、実効的なリスク評価・サードパーティ選定が行われていない可能性があります。

DeloitteのTPRMシステムサービスは、海外金融機関で多くの実績があるServiceNow TPRMシステムに、日本の金融機関が求める機能を実装した、導入しやすいクラウドサービスを提供します。DeloitteのTPRMシステムサービスでは、サードパーティアンケートの取得をオンラインで行うとともに、システムによるサードパーティのリスク評価支援、リスクレベルに応じた対応フローの自動選択など、金融機関のTPRM業務の大幅な効率化、高度化を図ることが可能です。



Deloitte TPRMシステムサービス全体概要



Deloitte TPRMシステムサービスの優位性

- 国内金融機関が必要とするTPRM業務を全般的にサポート
- Deloitteの金融機関リスク管理業務の知見を活かした導入・保守
- 完成されたシステム機能群による高い導入品質、短期間での導入
- ServiceNowの高生産性開発・堅牢なシステム運用基盤を活用

Deloitte TPRMシステムサービスは、金融機関のシステム導入・システム運用負担を軽減するモデルを提供

金融機関各社で対応目的・対応実務がほぼ同じである業務特性を踏まえ、金融機関各社で利用可能な汎用テンプレートの開発、Deloitteによる共同利用型のサービス提供、ServiceNowライセンス一括購入などを通じて、システム導入期間の短縮・導入コスト・運用コスト負担の軽減を図ります。



国内金融機関向け標準TPRM業務テンプレートによる、システム導入期間の短縮（導入コストの軽減）

国内金融機関向けのリスクアドバイザーの知見、大手金融機関のシステム導入実績等をもとに開発された標準TPRM業務テンプレートによるシステム導入を行うことで、個別に開発した場合と比較して導入期間の大幅短縮（導入コスト軽減）を図ります。

共同利用型クラウドサービス提供による、システム運用コスト・ライセンスコスト負担の軽減

Deloitteによる共同利用型クラウドサービスの利用により、（自社導入時の）ハードウェアの維持運用コスト、（SaaS利用時の）ライセンスコストの負担を軽減します。グループ会社での一括導入・運用などの対応により、対応コストをシェアすることが可能です。

Deloitte TPRMシステムサービス・事務オペレーションサービス

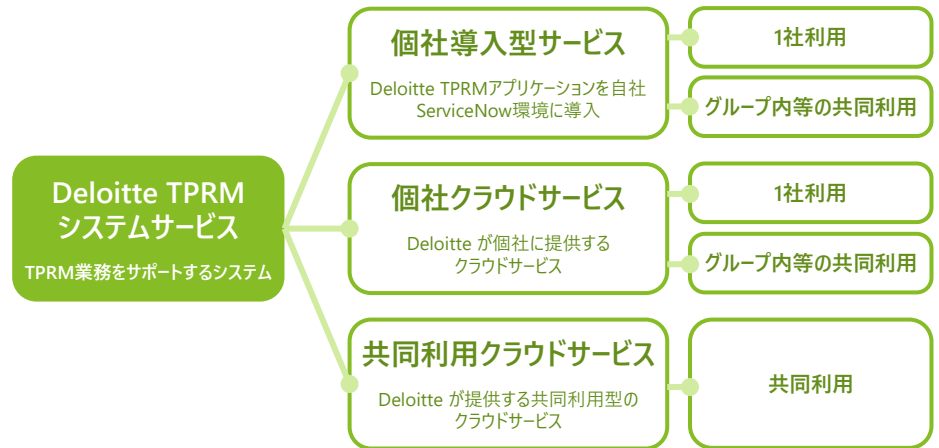


システムはグループ企業構成、運用ポリシーなどに応じたサービスを提供
特にグループ企業なども含めた一括複数社導入の場合は、1社あたりの導入コストの軽減が可能なサービススキームを提供

DeloitteのTPRMシステムサービスは、海外金融機関で多くの実績があるServiceNow TPRMシステムに、日本の金融機関が求める機能を実装したサービスとなっています。

大手金融機関の導入実績などを通じて、金融機関TPRM業務への適合性の高いシステムサービスとなっており、グループ企業との共同利用、システム運用ポリシーに応じた運用形態の選択など、金融機関固有のニーズに対応可能な柔軟なサービスとなっています。

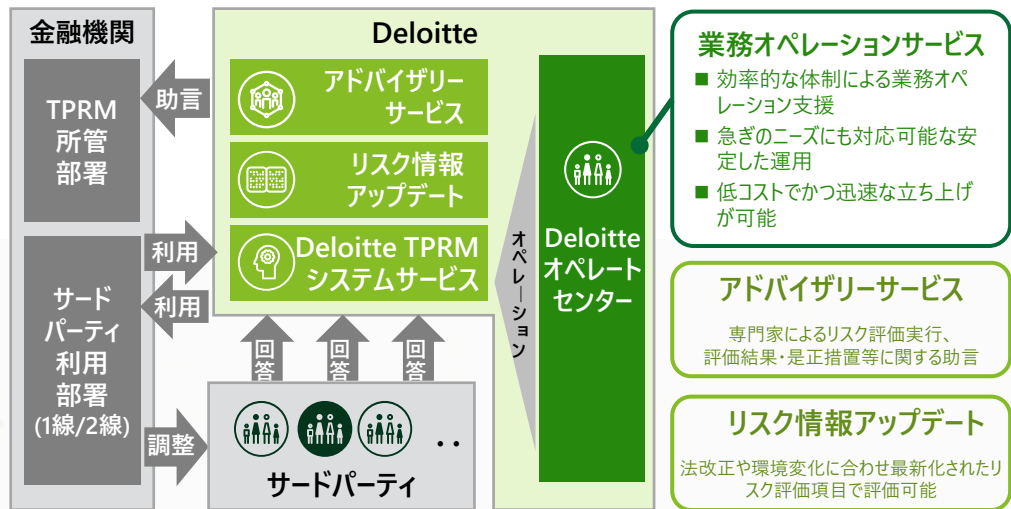
Deloitte TPRMシステムサービス 提供スキーム



TPRM関連業務専属のオペレートセンターを活用した業務オペレーションサービスを提供
加えて、専門家によるサードパーティリスク管理について助言を提供

システムサービス以外のTPRM業務オペレーションについても、Deloitteの専属部隊が対応可能な体制を整えている他、アドバイザーサービス、リスク情報のアップデート等のオペレーション業務もTPRM専門家がサポート可能なサービスとなっています。

Deloitte TPRM業務オペレーションサービス全体概要



Deloitteは金融機関のTPRM業務のシステム・ツールの提供にとどまらず、業界課題の解決に向けたサービスの開発を今後も継続

DeloitteのTPRMシステム／業務オペレーションサービスは、金融機関のTPRM業務を効率化させる単純なツール提供サービスではなく、強みとする企業のリスクアドバイザー知見・経験から把握する、金融機関のビジネス課題、監督当局・社会のサードパーティ管理に対する要求などを的確に捉えたサービスを提供しています。

Deloitteは、企業におけるTPRMの対応は個社の対応課題ではなく、金融業界また国内業界全体の課題と捉え、業界課題の解決に向けたサービス開発を今後も継続して行きます。

Deloitte TPRM サービスに関する問い合わせ先
JPNGP1000057897@tohatsu.co.jp

Deloitte.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーである合同会社デロイト トーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト トーマツ、デロイト トーマツ 税理士法人およびDT 弁護士法人を含む）の総称です。デロイト トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツグループ Web サイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Globalおよびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オーストラランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDeloitte Global、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<https://www.bsigroup.com/clientDirectory>